

平成26年8月7日

**海底に沈んでいる旧軍航空機、旧軍船舶等は、
無断で引き揚げることはできません**

海底に沈んでいる旧軍航空機、旧軍船舶等は国有財産であり、国の所有物です。無断で引き揚げたり、持ち去ることはできません。旧軍航空機、旧軍船舶等の一部（部品）のみであっても同様ですので、ご注意願います。

（本件に関する照会先）

沖縄総合事務局 財務部 管財総括課

TEL 098-866-0096